

丹波高原につつまれ 人の交流・連携で築く ぬくもりと躍動のあるまち

広報 京丹波

No.10
2006年
8月15日発行

KYOTAMBA TOWN

初めての乗馬に ドキドキ、ワクワク

8月5日に和知地区出野の「ヤマモリふぁーむ」で開催した「親子四季体験教室」のひとつ。参加した子どもたちは、胸をドキドキ、ワクワクさせながら、初めての乗馬を楽しんでいました。

【特集】 新農業時代

— 新たな風を受けて農業が変わっていく —

CONTENTS

特集・新農業時代	2~9
シリーズ・地域の躍動⑤	10・11
京丹波町バレーボールフェスティバル	12
地域の伝言板「わくわくBOX」	13
フラッシュ TOWN NEWS 2006	14・15
ありがとう エリックさん・ブルックさん	16

品目横断的経営安定対策とは

品目横断的経営安定対策とは、新たな施策の対象となる担い手の経営の安定を図る対策です。これまで、すべての農業者を対象に個々の品目ごとの価格に着目した支援が行われてきましたが、平成19年産からは、まず、認定農業者または一定の条件を備えた集落営農でなければ支援が受けられません。そして支援の内容も担い手の経営全体に着目した政策に一本化されます。

支援の対象

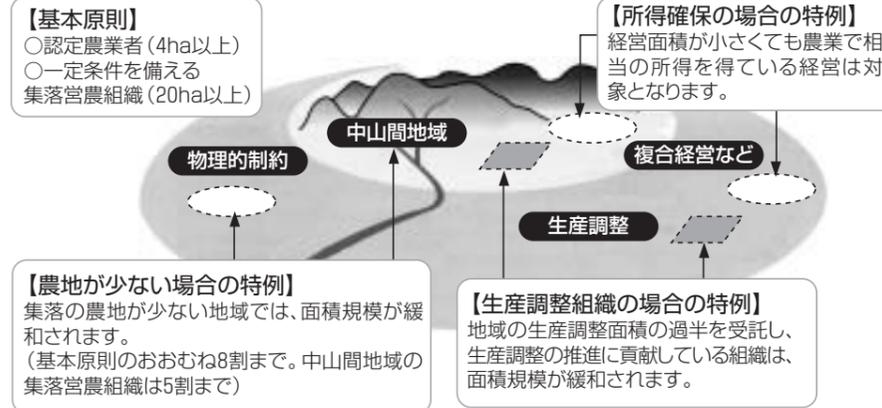
次のいずれかの「担い手」が支援の対象です。

①認定農業者
経営面積4ha以上(特例あり)

②一定の条件を備える
集落営農組織
経営面積20ha以上(特例あり)

経営規模の特例

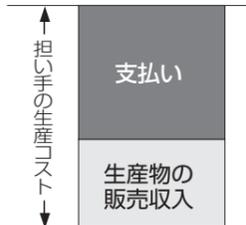
知事からの申請に基づき、国が特例基準を設定します。



支援の内容

①諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための補てん(生産条件不利補正対策)

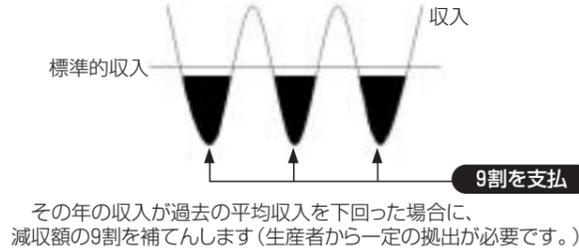
【対象品目】麦、白大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ



担い手の生産コストのうち、販売収入ではまかなえない部分が補てんされます。(生産者ごとの過去の生産実績(平成16~18年産)に基づく支払いと、毎年の生産量・品質に基づく支払いの両方で補てんします。)

②収入の減少の影響を緩和するための補てん(収入減少影響緩和対策)

【対象品目】米、麦、白大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ



その年の収入が過去の平均収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんします(生産者から一定の拠出が必要です。)

経営規模として算入できる面積

権原農地	作業受託	農地基本台帳上の現況地目が「田」と「畑」の面積の合計です。(樹園地、採草放牧地は除きます)
農地法に基づき所有権、賃借権などの権原を有する農地面積	①主な基幹作業を受託し、②販売名義と③販売収入の処分権を有する面積	

← 経営規模として算入 →

中・小規模農家が大部分を占める京丹波町では、現在のところ、ほとんどの農家・集落営農が対象とならないため、今後、農業経営を続けていくうえで、大きな転換期を迎えているといえます。今後、認定農業者や集落営農組織育成の推進が重要になってきます。

経営耕地面積規模別経営体数

(単位:経営体)

区分	計	1.0未満	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~10.0	10.0ha以上
平成17年	1,472	1,212	157	54	29	19	—
平成12年	1,692	1,407	184	53	27	20	—
増減	△220	△195	△27	1	2	△1	—

(資料/2005農林業センサス)

農産物販売金額規模別経営体数

(単位:経営体)

区分	計	100万円未満	100~1000	1000~1億円	1億円以上
平成17年	1,472	1,297	151	23	—
平成12年	1,692	1,533	140	19	0
増減	△220	△236	11	4	—

(資料/2005農林業センサス)

構造を確立するため、平成19年産から「品目横断的経営安定対策」が導入されます。この制度は、上の図で示すとおり、意欲と能力のある担い手に対象者を限定し、その経営の安定を図る施策で、すべての農業者を対象に個々の品目ごとに施策を講じてきたこれまでの農政を根本から見直すものです。こうした国の動きに伴い、今後、本町の農業においても、認定農業者の育成や、集団(集落)営農の推進が重要になってきます。新農業時代ともいえる転換期を迎え、今後の本町の農業振興に何が必要か。独自のスタイルを確立し、農業経営を行う認定農業者や、集団営農を行う集落、営農組織の法人化を目指す団体の皆さんの先進的な取り組みをみながら、その手がかりをやくいっていきましょう。



特集

新農業時代

— 新たな風を受けて農業が変わっていく —

平成19年産から導入される「品目横断的経営安定対策」。意欲と能力のある担い手の経営の安定を図り、力強い農業構造の確立を目指す同対策は、これまでの農政を根本から見直す制度として注目を集めています。この特集では、まさに「新農業時代」ともいえる転換期を迎えようとしている今、これからの「農業経営」に何が必要かを考えていきます。

(上)黒大豆栽培地(水戸)(下)中山地内に広がる田園

農家の減少傾向と従事者の高齢化進む

二〇〇五年農林業センサスによると、町内の販売農家(経営耕地面積が三〇アール以上)または、農産物販売金額が五十万円以上の農家)数は千四百六十九戸で、前回調査(二〇〇〇年)と比べ、二百一十三戸(二二・二%)減少しています。また、農業従事者は二千四十二人で、前回調査と比べ、百八十三人(八・二%)減少しています。さらに、農業従事者全体に占める六十五歳以上の割合は七二・八%で、前回調査と比べ、四ポイント増加。現在、京丹波町の農業は農家の減少と従事者の高齢化が進んでいる状況です。

小規模農家は激減

家族経営の農家数を経営面積規模別にみると、左の表のとおり一ヘクタール未満の規模では前回調査と比べ、農家数が大幅に減少。さらに農産物販売金額規模別でも、一〇〇万円未満の規模において農家数が大幅に減少するなど、小規模農家の減少が進んでいます。これに対して経営耕地面積一・五ヘクタール以上、農産物販売金額百万円以上の規模では、農家数にわずかな増加傾向がみられ、農業経営は大規模化の傾向にあるといえます。

農政の大転換「品目横断的経営安定対策」

このように、農家の減少や従事者の高齢化、それに伴う耕作放棄地の増加は全国的に進んでおり、わが国では、今後の農業生産構造のぜい弱化が懸念されています。そこで国では、今後の日本の農業を背負って立つことができるような、担い手が中心となる農業

まちの農業をリードする認定農業者たち

——土に生き、農を究める

京丹波町の認定農業者（法人を含む）は、現在29人。地域の特性や資源、個性や創意工夫を生かしながら生産規模の拡大や経営の多角化に取り組む皆さんは、これからのまちの農業をリードする存在です。独自のスタイルで「土に生き、農を究める」認定農業者の皆さんの農業経営とは、どういうものなのでしょうか。

**機械化を進め、
 効率的な農業経営が
 わたしのスタイルです**

丹波地区の認定農業者
大崎幹浩さん（水戸）



大崎さんが就農したのは平成五年のこと。「家が専業農家であったこともありですが、自分の自由な時間を持つ職業として、農業を選びました」と、就農のきっかけを振り返ります。

「就農といっても、わたしには父親が築いてきた土台があったので、新規就農のように、ゼロから何もかもそろえていかなければならない苦労はなかったですね」と話す大崎さん。現在では水稲、黒大豆、ハウスでの野菜栽培など大規模な農業経営を展開しています。

農業のイメージは「しんどい」「つらい」が先行しますが、農業のその「従来イメージを変えたかった」という大崎さんは、農業の効率化を求めて、機械化を進めてきました。機械化による効率の良い農業経営、これが自分自身の経営スタイルだといいます。

また、農作業の受託やライスセンターの経営も行う大崎さん。「親切」「いいねい」を心がけ、お客さんに信頼してもらえ作業をしていかなければ。」

九月になると、稲刈り作業の受託やライスセンターでの荷受け、もみすりなどで多忙を極め、家族で分担して作業にあたりていきます。

わたしのスタイルは

**「ビジネスとしての農業」。
 「リスクヘッジ」が大切です**

瑞穂地区の認定農業者
坂本武さん（猪鼻）



京都市内でサラリーマンとして働いていた坂本さんが、奥さんの実家である猪鼻区に移ってきたのは平成六年のこと。これを機に坂本さんの農業が始まりました。

同年、京都府の後継者育成支援事業を利用し、二年間の研修を経て平成八年に就農。最初から複合経営を目指してやっていたという坂本さんは、稲作や施設園芸、農作業受託を展開しています。

就農して作業受託を始めてから今年で十年。「地元の方々の理解があつての事業です」と話す坂本さん。複合経営を進めてきたのは「リスク（危機）を分散させるため」だそうです。「農業は気象条件に左右され、しかも価格変動が激しいため、常にリスクと背中合わせの仕事です。だから、それをうまく回避するために工夫していくこと（リスクヘッジ）が大切です」。

坂本さんは、研修中に習得した複式簿記で自ら経営を行っています。毎年六月には中間決算を打ち、経営状況やリスクの分析を行い、次の経営につなげています。



1ターンで**新規就農**。
**「ミズナ栽培一本」が
 わたしのスタイルです**

和知地区の認定農業者
早川正敏さん（大迫）



会社勤めだった早川さんが農業を始めたのは平成十五年一月のこと。京都府農業会議の「新規就農実践講座」の研修生として一家そろって旧和知町へ移り、二年間の研修後、平成十七年に認定農業者となって就農しました。

勤め人ではなく、独立自営を望んだ早川さんが、自営業の職種として農業を選んだのは、少ない投資でも始められるうえ、支援制度も充実していたからだそうです。

「研修中に、ある程度まで栽培規模を拡大できたので、就農してからは、わりとスムーズに事業展開ができました」と早川さん。しかし、実際に旧和知町で就農してみると、農業で生計を立てている人は意外に少なく、農地を持つ非農家が想像以上に多いことに驚き、農業の厳しい状況も目の当たりにしたといいます。

「ミズナ栽培ひとすじ」。これが早川さんのスタイルです。「ハウスで周年栽培ができ、一年中収穫できるのが強みです。毎日出荷することで、価格変動によるリスク（危機）をカバーできています」と早川さん。こうした強みを生かし、今後「ミズナ栽培一本でがんばっていくこと」。「自然相手の仕事だけにリスクもありますが、良い物を作ったら、それが成果として表れるそれが農業の魅力だと思います」。

- ①中山区の集落営農の作業風景（中山地内）
- ②富田地域一帯の黒大豆栽培地
- ③鎌谷地域農場づくり協議会が導入した機械
- ④東又地内のライスセンター

集団（集落）営農のかたち

——持続可能な営農組織づくりを考える

環境や景観保全にも大きな役割を果たしている農地。近年、農家の減少や後継者不足に伴い、町内では遊休農地の増加が深刻な問題となっています。地域の農業と農地を将来にわたってどのように守っていくのか、その方策として今後、集落営農や営農組織の法人化などが注目を集めそうです。では現在、町内で持続的に営まれている集団（集落）営農とはどのようなものなのでしょう。



中山農事共同作業組合長・畑中光好さん（中山）

集落営農が盛んな和知地区。安栖里区、角区、中区、稲次区、中山区、市場区、小畑区などで行われています。各農家が共同で農作業を行うことにより、遊休農地の解消や作業の効率化、農地の集積を図っています。

中山区の農家でつくる「中山農事共同作業組合」が発足したのは昭和五十六年ごろ。区内のほ場整備が完成したのをきっかけに、約7ヘクタールの農地の共同経営を始めました。

現在の加入戸数は同区の農家のほぼ全戸にあたる三十二戸。「広いほ場を稲作地と黒大豆栽培地に区分けして、共同作業をしています」と組合長を務める畑中光好さん（中山）。五年前から機械も導入し、効率良く経営しているといいます。

同組合では、共同作業に従事した農家に対して日当を支給しています。こうしたシステムが組織の運営を持続的なものにしていくともいえます。

現在、従事者の年齢層は六十一～八十代。畑中さんは「この集落営農を次の世代へどのように引き継いでいくかが、今後の課題」だといいます。



富田黒大豆生産組合長・寺井昭三さん（富田）

「富田黒大豆生産組合は、平成二年ごろから京丹波町の名産 黒大豆の共同栽培に取り組みんでいます。

現在の組合員は十四人。約二十五ヘクタールのほ場を五つのブロックに分け、黒大豆を栽培するほ場を一年ごとにローテーションしています。

「耕作できない高齢農家の田畑の荒廃を防ぐ」とも、ほ場を団地化して作業の効率化を図っています」と組合長を務める寺井昭三さん（富田）。「中には町外の方が所有されている農地もありますが、その方たちにも理解を求め、農地の集積体制に協力してもらっています」といいます。

同組合では利益の一部を組合員の費用弁償にあて、また、組合員相互の団結と連携を育むため親ほく会なども開いているそうです。集団営農では組合員の結束力が大切だと話す寺井さん。こうしたところに持続可能な組織づくりの工夫があります。

同組合の今後の課題は「後継者の育成」と寺井さんは話します。次世代に引き継いでいくため、同組合では、退職した人や、これから退職を迎える、いわゆる団塊の世代に共同作業への参加を働きかけています。



鎌谷地域農場づくり協議会会長・中村亀夫さん（鎌谷下）

瑞穂地区の鎌谷下区、鎌谷中区、鎌谷奥区、東又区でつくる「鎌谷地域農場づくり協議会」が発足したのは平成十五年十一月。四集落で力を合わせて農業経営をやっていくこととスタートしました。

同協議会は、平成十六年度、十七年度に国や京都府の支援を受けて、コンバインやトラクターなどの機械を導入し、東又地内にライスセンターを整備。四集落の農業者十人で「農作業受託部会」をつくり、これらの機械を使って作業受託を行い、ライスセンターの運営も担っています。

また、町内の朝市に出荷している農家などで「園芸部会」も設けています。

「農作業受託部会については今後、法人化する方向で検討しています」と同協議会会長の中村亀夫さん（鎌谷下）。地域の農業や農地を守っていくため、持続可能な組織体制を築き、担い手を確保していくことが重要だといいます。

しかし、法人化に向けて、出資金などの課題もあり、今後話し合いを進め、地域の合意を形成していきたいとしています。

こうした地域農場づくり事業は、平成十一年一月に発足した梅田西部地域農場づくり協議会（畠中勉会長）が先駆けとなり、ほかに質美地域、三ノ宮地域でも活動が展開されています。



ポジティブリスト制度とは

平成18年5月29日から残留農薬のポジティブリスト制度が施行されました。この制度は、食品の安全性確保のため、これまで残留農薬基準がなかった農薬にも国内外の基準を参考にして残留農薬基準を設定し、国内外に参考になる基準がない農薬に関しては、「人の健康を損なうおそれのない量」として極めて低い一律基準(0.001ppm)が設定されました。

これにより、農作物の生産者は、今まで以上に農薬の使用に対し注意が必要です。隣接する種類の異なる作物に散布された農薬が飛び散ってきただけでも、出荷停止の原因になる場合があり、農薬散布作業には細心の注意が必要です。

※0.001ppmってどれくらい？

ppm(ピーピーエム)は割合を示す単位で100万分の1を示します。0.001ppmは1億分の1を示し、分かりやすく例えると、

- ①重さ100トンに1グラム含まれる量
- ②長さ100キロメートルのうちの1ミリメートルです。

風のないときを選んで散布

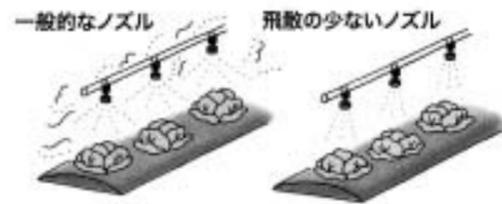
風の強い日や風の弱い時刻を選んで散布しましょう。散布中でも風向、風速は変化するので細心の注意が必要です。

散布の位置と方向に注意

農薬はできるだけ作物の近くから散布しましょう。また、ほ場の内側に向かって散布するようにします。

適切なノズルを選びましょう

一般的なノズルは粒子が小さい(0.1mm以下)ため、農薬が飛散しやすくなっています。飛散の少ないノズルに切り替えることも効果的です。



地域一体となった取り組みが大切です

JA京都丹波支店生産課長・西田要さん

ポジティブリスト制度には、食品の安全性の確保や、国内の農作物の自給率を高めるなどの目的がありますが、生産者にとっては厳しい状況です。農家の皆さんへは説明会を開き、理解を求めています。

注意すべき点として1つめは、飛散しにくい剤型を選ぶことです。粒剤など飛散しにくい剤型に代えることでも効果があります。

2つめに、農薬のラベルに書かれている適用内容を確認し、散布できる作物や使用量、濃度、使用時期、成分ごとに定められている総使用回数を必ず守ってください。

3つめに、地域一体となって農薬飛散防止のための取り組みを実行することが大切です。自分ひとりの注意で防げない部分があります。散布日などを互いに連絡しあったり、地域内で栽培地をまとめたりするなど、地域で対策を考えていく必要があります。

「経営事業」としての「集団(集落)営農」

「今後の農業振興の方向」として集団営農が目ざれているのは「話すのは財団法人瑞穂町農業公社・理事長の田畑一喜さん(貧美)。「地域の農業をどうやって守っていくのかを地域の農業者が話し合い、知恵を出し合ったり、手立てを考えていく」という場が必要。個々での対応ではなく、地域全体で取り組んでいくことが重要になってくると思います。その意識が重要だ」と話します。



瑞穂町農業公社・理事長の田畑一喜さん(行仏)

鎌谷地域などの地域農場づくり協議会の取り組みの成功が、今後の農業振興の力ぎを握っているといえるのでは。」

財団法人丹波ふるさと振興公社・事務局長の前谷幹夫さん(下山)は、「京丹波町は中山間地域であることから、生産規模が小さいというのが弱点。このような「生産不利地」で、しかも後継者が不足している状況の中で、農業経営を持続させていくには、やはり地域全体の問題として、「みんなで守っていく」という意識が必要だ」と話します。

和知地区の集落営農や丹波地区富田帯の黒大豆の集団栽培などでは、農地の団地化により、作業効率や生産性を高めるとともに、遊休農地の解消を図るなど、地域全体で農業を守っていく手立てがみられ、組織を持続的に運営していくための工夫もあります。

先に述べたとおり、今後の農業において集団営農の推進は重要な要素であるといえますが、そのあり方は、「ムラ仕事」ではなく、持続可能な「経営事業」として考えていく必要があるのではないのでしょうか。

「これからの農業に新しい力を」

財団法人和知ふるさと振興センター(山口郁夫理事長)の特産開発部。ここでは、農作業受託や就農者の支援のほか、町道の草刈りや除雪など幅広い事業が展開されています。

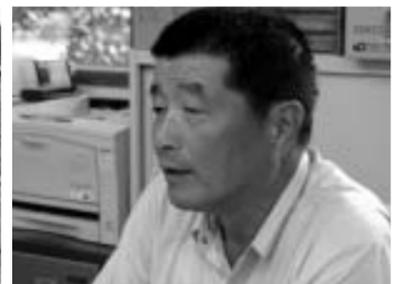
近年、受託件数は横ばい状態だと同部長の浦生稔さん(稲次)。後継者不足や獣害などにより、農業離れが懸念されるといいます。

地域の活性化のためにも、農村に人を寄せてこなければいけません。

「例えば、遊休農地を利用した都市住民の農業体験を行うなど、方策を考えていかければ」と話します。



特産開発部ではパイプハウスの整備など就農者支援も行っている(大迫地内)



和知ふるさと振興センター特産開発部長・浦生稔さん(稲次)

また、現在、まちの農業をリードしている認定農業者の育成や支援も重要な話です。田畑さん。「これからの農業を担っていく認定農業者を地域全体で支援していく」といふ気概を持つことが大切」と話します。

本町においても、地域農業の担い手の育成確保に向けた総合的な推進体制の確立をしていくため、現在、「京丹波町担い手育成総合支援協議会」(仮称)の設立に向け準備を進めています。

地域活

性化への挑戦



アユの塩焼き。参加者の人気を集めた

イベントを支える地域の人びと

イモ掘りを体験する家族連れ(和知山の家周辺)

アユのつかみどりを楽しむ子どもたち(和知山の家周辺)

過疎化、少子・高齢化の進展が著しい旧和知町(現京丹波町和知地区)の北部地域。この地域を形成する仏主(ほとす)、上栗野、細谷、下栗野、西河内の五集落は、北部地域全体の活性化を目指して力を合わせていくと、平成十七年四月、「和知町北部振興会」(現「京丹波町北部振興会」)を立ち上げた。

今回は、従来の集落の枠を超えた、新しい広域的な「コミュニティ組織」として注目を集める同振興会の現状と今後の展望に迫る。

「北部振興会」の発足

「和知町北部振興会」が発足したのは丹波町・瑞穂町・和知町での合併を半年後に控えた平成十七年四月のことであった。

旧和知町の北部地域を形成する仏主、上栗野、細谷、下栗野、西河内では近年、過疎化と少子・高齢化の進展が著しく、基幹産業である農業や、各集落の自治の面においても活力の低下が課題となっている。

このような状況から、地域の活力を取り戻すため、北部地域五集落が力を合わせ、北部地域全体の活性化を図っていくことを目的に同振興会は発足したのである。合併に伴い、今年四月には「京丹波町北部振興会」と名称を改めた。

発足二年目は、都市と農村交流イベントで取り組みをスタート

今年七月二日、京都府青少年和知山の家(上



藤田正之さん(西河内)

たい」など、参加者からは取り組みを評価する声が聞かれた。

一方で、「PR不足。これだけすばらしい自然があるのだから、もっと積極的にPRしていくべき」との指摘もあった。

「とにかく、今後も取り組みを継続していくことが大切。毎年、地域に人を呼び込んでいくことで、参加者の「コミュニティ」によるPR効果もねらっていく」と藤田会長は話す。

持続的な組織の運営に向けて

北部振興会では、この「ふるさと体験イベント」を第一弾の取り組みとして、今年の秋には、黒大豆の枝豆の収穫体験イベントを実施し、都市住民の呼び込みを計画している。

このほか、これまで五集落で行ってきた運動会「後夏体育大会」や、北部地域の住民が集い、交流を深める新しい企画を計画。また、イベントだけでなく、住民要望の集約や地域振興計画の推進など幅広い事業展開を通じて、同地域の「コミュニティ強化を図っていく」としている。

「発足二年目となる今年度の事業をスムーズにスタートできたのは、前会長である今西正之

栗野) 一帯を会場として、都市と農村の交流事業「ふるさと体験イベント」が開催された。

このイベントは、細谷区が平成元年から独自で開催してきたイベントで、旧和知町出身者が大阪府吹田市で経営しているスーパーとタイアップし、スーパーの顧客を観光バスで同区に呼び込み、農作物の収穫体験などを通じて地域の良さをPRし、活性化を図っていくことと取り組まれてきた。

今年度から同イベントは北部振興会に引き継がれ、発足二年目を迎えた今年度の活動第一弾となった。

この日のイベントには、約百人の都市住民が参加。イモ掘りやアユのつかみどり、地域特産品の展示販売などを通じて、豊かな自然と新鮮な地域の食材を満喫した。

「このイベントのねらいは、田舎の魅力を発信し、都市の人びとに、この地域へ足を運んでもらうきっかけをつくることにある」と北部振興会の会長・藤田正之さん(西河内)。

京都市からの参加者は「日本海方面へレジ

ん(細谷)を中心とする前役員が、地域活性化への熱い思いをもって振興会を発足させ、土台を築いていただいたおかげ」としたうえで、「まずは、一つでも二つでも事業を展開して、振興会の運営を軌道に乗せていきたい」と口をそろえる藤田会長と副会長の吉田熊雄さん(細谷)。

しかし、「組織の運営が、本場に軌道に乗っていくには、あと五年くらいの期間が必要ではないだろうか」との見方も示す。

藤田会長は、「組織を持続的に運営していくためには、ある程度メンバーの固定化も必要だが、同振興会の役員には、五集落の区長などが就いているため、その任期に合わせて、毎年役員が交代しているのが現状」と運営面での課題を指摘。「次の役員へスムーズに引き継いでいくためには、組織運営のマニュアル化も必要」と話す。

マニュアルをもとに組織を運営し、その中で新役員なりの「色(個性)」を出していくような、そんな組織運営がねらいだ。持続可能な組織づくりへ試行錯誤が続く。

北部地域五集落がそれぞれ、バラバラに自治を行うのではなく、これからは北部地域をひとつの範囲とした広域的な振興を考えていくことが大切。そのためには「五集落の意思統一」が何よりも必要だと藤田会長。

北部振興会の活動を将来にわたって継続させていく中で、北部地域の人びとの交流とさまざまな育み、「みんなで力を合わせて、北部地域を守っていくんだ」という意識の浸透を図っていくと、最後に藤田会長。

北部振興会の地域活性化への挑戦は、まだ始まったばかりだ。



吉田熊雄さん(細谷)

京丹波町 バレーボール フェスティバル

五輪金メダリストと バレーボール楽しむ



白井さんの熱のこもった指導

モントリオールオリンピック(1976年)で金メダルに輝いた当時の日本代表選手とバレーボールを楽しむ「京丹波町バレーボールフェスティバル」(町体育協会主催)が7月2日、蒲生野中アリーナで行われ、子どもから大人まで約180人が参加。世界の頂点を極めた選手の指導に、子どもたちは目を輝かせてボールを追いかけていました。

指導にあたったのは、モントリオール五輪で金メダルを獲得した当時の日本代表の主将・飯田(現・神白)高子さんと、「世界の大砲」といわれたエースアタッカーの白井(現・高木)貴子さん。

フェスティバルでは、始めに中野昭・町体育協会長(豊田)と松原茂樹町長があいさつしたあと、町バレーボール連盟会長の一井公子さん(須知)が、「京丹波町から素晴らしいオリンピック選手が出ることを期待して、今日一日、充実した教室になればうれしい」とあいさつ。

その後、参加者たちは、飯田さんと白井さんからレシーブの姿勢やコツなどの基本を教わりました。世界の頂点を極めた一流選手の指導に、参加した子どもたちは目を輝かせ、いきいきとした表情で基本練習に汗を流していました。



飯田さんのていねいな指導ぶり

NPO法人「バレーボール・モントリオール会」

飯田(現・神白)高子さん(右)
白井(現・高木)貴子さん(左)

お二人は、モントリオール五輪の栄光から三十周年を迎えたのをきっかけに今年四月、当時の日本代表メンバーやバレーボールを取材していた記者、アナウンサーとともにNPO法人「バレーボール・モントリオール会」を設立。現役選手の支援や、地域のスポーツ振興など幅広い活動を展開しています。

地方での活動は、京丹波町バレーボールフェスティバルが第一号となりました。「全国各地に当時のメンバーがいますので、お呼びがかかれば、どこへでも行きます。バレーボールの楽しさを伝えるとともに、わたしたちの経験が、地域のスポーツ振興や活性化につながればと思います」。

参加者のひとこと



森脇夏美さん(丹波ひかり小・六年)
少し緊張したけど、レシーブのしかたなどの基本がよく分かりました。またバレーボールが好きになりました。夢は大きく、オリンピック選手を目指して練習にがんばっていきたく思います。



和田絵美さん(和知中・三年)
教わったこと一つひとつが、ためになることばかりでした。目標としては、口丹波大会での優勝目指して、今日教わったことを日々の練習で実践していきたいです。

読者の皆さんが
情報発信するコーナー

地域の伝言板 わくわくBOX

このコーナーは、「身近に起こった出来事」や「感動したこと」、「みんなに教えてあげたい・わたしの健康術」、「こんなサークル活動始めました」、「まちづくりについての意見」、「広報紙への感想」、「イラスト・絵画・写真」、「エッセイ・詩・俳句・川柳」など、読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。

送り先 〒622-0292 (住所不要)
京丹波町企画情報課広報京丹波「わくわくBOX」係
ファックス/82-2500
Eメール/kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

広報「京丹波」五月号で、「健康」をテーマにした特集が組まれていましたが、最近、厚生労働省が発表した「メタボリック症候群」が話題になっていきます。いわゆる内臓脂肪の蓄積が問題とされており、放置すると糖尿病になりやすく、動脈硬化を促し、生活習慣病を引き起こしやすくなるというわけです。

原因は、やはり運動不足や油もの摂りすぎ、肉や高脂肪の食べ物極力控え、魚と旬の野菜を食べ、適度な運動を毎日欠かさないことが大切なのだと思います。

「医食同源」「身土不二」と古くから言われてくるように、「食」は生きるための基本です。幸い京丹波町は食材の宝庫です。町内の朝市には、新鮮な季節の野菜があふれています。これ、感謝せずにはおられません。で、最近朝市めぐりが趣味になりました。

ところで以前、広報京丹波にお便りを出し、実名で掲載されたところ、私の周辺では大

変な騒ぎでした。閉鎖的な地域というより、それだけ広報京丹波が愛読されているところとが実証されたわけです。広告、いや、「ミニミニ」ケーション媒体としては、かなり効果があると考えられます。

皆さんも、ふと思ったこと、悩んでいること、みんなに伝えたいこと、何でもいいじゃないですか、どんどんお手紙を書きましょう。だけれど、さつと読んでくれ、友だちの輪がどんどん広がっていくと思えます。

(ペンネーム・ガッチャマン)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今後も、皆さんに興味を持って読んでいただけるよう、毎月テーマを設けて特集を組んでいきたいと思えます。「こんな特集してほしい」などのご意見がありましたら、お便りいただければ幸いです。

Q 役場玄関前にある掲示板ですが、地上からの高さが結構あり、車イスの人や、お年寄りにはとても見づらいものです。見やすくするよう改良できませんか？

A このほど、改良工事を行い、掲示板の位置を低くしましたので、来庁の際にはご利用ください。

低くなった役場前掲示板

今月の 町営バス利用者

このコーナーは、町営バスの利用実態を皆さんにご理解いただくため、毎月、1カ月間の路線ごとの町営バス利用状況をお知らせしています。

7月の町営バス利用者数

()は前月比

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	758(+ 11)	2,485(-1,545)	3,243(-1,534)
丹波松山線	73(- 0)	1,643(- 955)	1,716(- 955)
高原下山線	184(- 42)	2,040(-1,086)	2,224(-1,128)
竹野線	86(+ 20)	0(± 0)	86(+ 20)
小野鎌谷線	294(- 94)	629(- 421)	923(- 515)
猪鼻戸津川線	298(+ 2)	403(- 372)	701(- 370)
質美線	664(- 58)	1,136(- 725)	1,800(- 783)
仏主線	377(- 80)	602(- 210)	979(- 290)
長瀬線	457(- 71)	564(- 212)	1,021(- 283)
才原大簾線	150(- 58)	1,720(- 676)	1,870(- 734)
上乙見線	28(- 23)	1,440(- 666)	1,468(- 689)
合計	3,369(-393)	12,662(-6,868)	16,031(-7,261)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	5月	6月	7月
丹波和知線	664	747	758
丹波松山線	52	73	73
高原下山線	162	226	184
竹野線	50	66	86
小野鎌谷線	425	388	294
猪鼻戸津川線	340	296	298
質美線	784	722	664
仏主線	433	457	377
長瀬線	509	528	457
才原大簾線	146	208	150
上乙見線	39	51	28
合計	3,604	3,762	3,369

明るい地域社会づくり 呼びかける

七月を強調月間として法務省が提唱する全国運動「第五十六回社会を明るくする運動」の取り組みの一環として、七月三日、町保護司会や更生保護女性会の会員ら約四十人が、町内の各事業所を訪問し、運動への協力依頼を行ったあと、JR和知駅や道の駅「丹波マーケス」、町内のスーパー前で街頭啓発を行い、行き交う町民らに「犯罪や非行のない明るい地域社会をつくる」と呼びかけました。

この日は、街頭啓発などの活動に先立ち、町保護司会会長の川口忠夫さん（豊田）から松原茂樹町長に「社会を明るくする運動」に関する法務大臣のメッセージが伝達されました。



街頭啓発で明るい社会づくりを呼びかける（道の駅「丹波マーケス」）

児童虐待防止ネットワーク会議を設立

京丹波町児童虐待防止ネットワーク会議が七月五日に発足し、瑞穂保健福祉センターで初会合を開催。主任児童委員や社会福祉協議会、教育、医療、行政の関係者十五人を委員に委嘱しました。

同会議は、児童虐待防止法の改正に伴って発足したもので、関係機関が連携して情報の共有化を進め、虐待の予防と早期発見、対応の連携などを図っていくのがねらいです。

この日の会合では、堀部太郎助役があいさつした後、十五人の委員を代表して町主任児童委員の山内和代さんに委嘱状を交付。続いて、役員の選出が行われ、会長には、高柳秀文さん（町社会福祉協議会副会長、本庄）、副会長には山内峰子さん（町主任児童委員、橋爪）が選ばれました。

次に、京都児童相談所の八木昭・相談判定課長から、全国や府内の児童虐待の現状やネットワーク会議の役割などの説明があった後、委員らは今後の児童虐待への対応や、相談体制のあり方などについて話し合いました。



児童虐待の現状とネットワーク会議の役割について理解を深める委員（瑞穂保健福祉センター）

ソバの生産体制充実へ

瑞穂地区で栽培が盛んなソバの増産を目指し、七月十一日、「瑞穂そば生産組合」が発足。同日、瑞穂支所で開かれた設立総会にはソバの生産農家ら約二十人が出席しました。

総会では、設立発起人を代表して畠中勉さん（下大久保）が「組合の設立を機に、農家の連携を図り、良質なソバの生産体制を築いていきたい」とあいさつ。そのあと議事が行われ、規約や今年度の事業計画、予算などが承認されました。役員の選出では、初代組合長に、設立発起人の代表を務めた畠中勉さんが選ばれました。

この日の総会では、町内ソバ料理店を営む沖哲司さん（橋爪）の「ソバを使った健康食療法」と題した講演も行われ、健康食材としてのソバの魅力などが紹介されました。

同組合は町内のソバ生産農家三十七人を組合員としてスタート。今後は、組合員からの会費などをもとに運営し、ソバの収量向上や特産品化を目指し、生産体制の充実を図っていきます。



就任のあいさつをする畠中組合長（瑞穂支所）

子どもたちの安全対策を考える

七月十一日、町中央公民館で「平成十八年度京丹波町スクールガード養成セミナー」（文部科学省・府教委など主催）を行い、町内の各小・中学校やPTA関係者、「見守り隊」など学校安全ボランティアとして活躍する地域住民など約九十人が出席。学校の安全対策や、地域ぐるみでの子ども防犯対策について理解を深めました。

このセミナーは、子どもたちが巻き込まれる凶悪な犯罪や事件が頻発している昨今、地域ぐるみで子どもたちを守る気運を高めることに、自主的活動を行う学校ボランティア（スクールガード）の養成・研修を図ることを目的に、府内各地で開催されています。

セミナーでは、京都産業大学大学院法務研究科・藤岡一郎教授の「安心・安全の地域づくりー子どもを守るためにー」と題した講演や、南丹警察生活安全課・西村勝美警部補の「学校の安全対策と護身術」と題した実践講座があり、参加者らは真剣な面持ちで話しに耳を傾けていました。



スクールガード養成セミナーの様子（町中央公民館）

休耕田対策に「レンタカウ」

西河内区と篠原区の休耕田で、碓高原牧場（京丹後市）から「レンタカウ」として貸し出された牛とヒツジを放牧し、農地の荒廃防止などを図る取り組みが、六月九日から行われています。

レンタカウ制度は、牛やヒツジに雑草を食べさせることで農地の荒廃を防ぐ休耕田対策として碓高原牧場が平成十三年度からスタートさせたもの。近年は、イノシシやシカなどを遠ざける獣害対策としても注目されています。

昨年度、西河内区と篠原区で始めて同制度が導入され、本年度も西河内区に牛二頭、篠原区にヒツジ三頭が放牧されています。貸し出し期間は九月末までの予定です。



レンタカウで休耕田対策（西河内地内）

人の動き

（敬称略）

社会教育委員

（任期二年）

- 代表委員／白樫貞（本庄）
- 副代表／澤井安子（質美）
- 委員／正田哲也（小畑）
- 隅山国夫（下山）
- ▼高柳秀文（本庄）
- ▼谷田類郎（中台）
- ▼渡辺智（栗野）
- ▼中野昭（豊田）
- ▼小松重子（升谷）
- ▼太田明平（橋爪）
- ▼中藤昌明（蒲生野中学校長）
- ▼由良賀代子（下山小学校長）

文化財保護委員会

（任期二年）

- 会長／浅井義久（森）
- 副会長／上田寛治（妙楽寺）
- ▼川邊年光（下栗野）
- 委員／細見晃史（豊田）
- 山根勲（下山）
- ▼八木啓一（鎌合中）
- ▼正田幸治（質美）
- ▼堀貞夫（大迫）
- ▼片山忠一（安栖里）

人権啓発推進協議会

（七月三十一日設立）

- 会長／太田明平（橋爪）
- 副会長／山崎博（曾根）
- 監事／中野肇（院内）
- ▼谷垣勇（水原）

編集後記

今回は農業の特集を組みました。平成十九年度から導入される「品目横断的経営安定対策」は特集の中でも述べたとおり、これまでの農政を根本から見直す制度として注目されています。こうした国の動きを踏まえ、今回の特集は、「経営としての農業」、「持続可能な経営組織としての集団営農」という側面からまちの農業を見つめてみました。この特集が、今後のまちの農業を考えるうえで、少しでも参考になれば幸いです。

（Y）

わたしたちの町

人口	17,747(+ 2)
男	8,429(- 3)
女	9,318(+ 5)
世帯数	6,504(- 6)

8月1日現在 / ()は前月比

ありがとう エリックさん・ブルックさん

AET(英語指導助手)のエリック・ギバースさん(南アフリカ)と、ブルック・ポールさん(アメリカ)が、派遣期間の満了に伴い、七月下旬、それぞれ故郷へ帰国しました。

エリックさんは二年前に来日。蒲生野中や旧丹波町内の各小で英語の指導にあたってきました。一方、ブルックさんは三年前に来日し、瑞穂中や旧瑞穂町内の各小で英語の指導にあたってきました。

日本での思い出について、エリックさんは「夏の花火大会や盆踊りが印象に残っている」と話し、ブルックさんは「秋祭りで地域の人といっしょに、みこしを担いだこと」と話していました。

将来の夢について、「英語の先生」と話したエリックさん、「国際ジャーナリストや、NGO(非政府組織)で活躍したい」と話してくれたブルックさん。さようなら。そして、ありがとう。



エリックさん(左)とブルックさん(右)

Tank you very much for inviting me to live in kyotamba-cho.

I enjoyed my time here, and learned a lot about life in Japan.

I think that people here are very kind and friendly.

I hope to visit sometime again in the future.

ありがとうございました!

Erik Gevers

I want to Tank everyone in kyotamba for their kindness and generosity during my three years here.

I have made many memories in Japan that I will share when I return to America.

I will always think of Mizuho as my home away from home.

Brooke Paul

京丹波町に住ませていただいて大変ありがとうございました。

ここで楽しい時間を過ごし、また、日本の生活について多くのことを学びました。

京丹波町の皆様はとても優しく、親しかったと思います。将来、いつの日か、また京丹波町を訪れたいです。

エリック・ギバース

3年間の滞在の間、京丹波町の皆様には、優しく、寛大に接していただき、ありがとうございました。

日本でつくったたくさんの思い出は、アメリカに戻っても忘れません。

第二の故郷として、瑞穂のことをいつも思っています。

ブルック・ポール